

小説 義民与茂七 上・中・下巻 新しい新組・新装でお届け 1巻1,400円

ご年配の方なら誰もが知っている、中之島名
主役「大竹与茂七」
名著「与茂七」を現代かなづかいで、また、挿
画を多くとり入れ、わかりやすく、見やすくした
田中惣五郎著「義民与茂七」が復刊されました。
この機会にぜひ一読をおすすめします。
ご希望の方は役場庶務課へ申し込みください。
なお、上巻は申し込みと同時に代金引換えて、
中巻は2月中に、下巻は3月中にお届け予定です。

注意を!! 古い配置医薬品

配置販売業者により、みなさんの家庭に配置さ
れている医薬品の中に、すでに製造中止になった
ものや5年以上も前に配置された古い医薬品が回
取されず残されたままになっている例があります。
県ではそれらを回収等の処置を講ずることにし
ていますが、みなさんの家庭でも、つぎのことに注
意してください。
●5年間を一つの目安として、入替えされていな
い配置薬品については、その使用をさしひかえる
こと。
●そのような薬は配置箱ごと、他の販売業者であ
っても巡回の際、積極的に引き取りを申し出るこ
と。
●医薬品は、配置薬品に限らず、すべて説明や容
器の記載事項をよく読んで正しく使用すること。

○住宅金融公庫法による建築
施工上の留意事項(申し込み関
係、資格、現場施工監理、その
他)講師 県建築住宅課融資係
高橋倉太郎

心配ごと相談

○毎週火曜日 午後1時~4時
○公民館和室



八起会会長 若月善太郎 (下沼)

精神障害者をお持ちの方。
一人で悩んでおられるより、
ぜひ入会され、同じ悩みを話
し合いながら少しでもよい方
向へ進めていこうではありませんか。
私たちが自らが立ち上
がらなければいけないのです。

また、四十九年度からは障
害者の(同意入院者)医療費
助成制度も会の力で制度化す
るなど活躍しています。
八起会の加入および医療費
の助成制度についてのおたず
ねは役場保健衛生課へどうぞ。

一人で悩まず 八起会へ

八起会とは... 精神障害者を持つ家族の
方が集まって、お互いの悩みを話し合ったり、
社会的偏見をなくし、明るい社会を築いてい
こう...と昭和四十五年十二月に設立した会
(会長若月善太郎会員数二十名)です。

八起会は、年会費五百円と
村からの補助金で活動してお
り、毎年、総会、研修会、講
演会、座談会などを開催して
います。昨年の十一月二十六
日には長岡市の悠久荘の作業
センター(五十一年十月完成)
を見学し、病院との意見交換
をするなど、有意義な、また、
たのしい一日を過ごしました。

住宅に関する 講習会を開催

県建築士会三南支部では、み
なさんから住宅の質を向上して
もらうため、つぎのように講習
会を開きます。多数のお集りを。
日時 三月四日(金)
午後一三〇~四〇〇
会場 三条市厚生福祉会館
テキスト代 千二百円

講習内容 ○住宅を建築する際
の留意事項(敷地の選定、計
画、施工上の問題点など)
講師 ワシズ建築事務所長
鷺頭正美

広 報

なかのしま

2月号 南蒲原郡中之島村役場

交通事故状況(1月末現在)

	件数	死者	傷者
52年	0	0	0
51年	37	0	49
50年	41	4	56

編集と発行・中之島村役場企画課



雪は友達
だぞ

避難口は必ず確保を
雪は予ど、たちにとっては友
達です。
しかし、すっぽりと家々を包
みこんでいる状態は、一変して
非常に危険な状態と化します。
雪おろしのあとは、八方ふさ
がりにならぬよう避難口の確保
を必ず心がけてください。
火災が相いついていきます。
火の元の注意を!!

人口のうごき

—2月1日現在—
()内は1月1日との比較

人口	11,186人 (+2)
男	5,510人 (+4)
女	5,676人 (-2)
世帯数	2,197 (-)

今月の納税 ▽固定資産税(第4期分) ▽国民健康保健税(第6期分) ▽保育料(2月分)



会場はギッシリ、切実な要望が……

ひざを交え

村政懇談会

消防

通報は119番でOK

与板郷消防署が業務開始したことは喜んでいるが、一刻一秒を争う火災時の場合、〇二五八七二―二五七二番では長くて困るし、知っている人もいない。これでは困るが、常備消防を設置するには多額の金を必要とし、財政規模の小さい一町村ではできない。そこで本村と与板町、和島村で広域消防署を設置した。が、ご承知のとおり中之島村は見附・長岡・分水の三局に電話局が分か

教育関係

五十三年度に信条・上通・中央小にプールを

信条小の校舎、プールはいつ建設目途か。

五十三年度に中央小、信条小、上通小にそれぞれプールを建設したい。信条小は、五十五年頃、上通小は、五十六年頃に鉄筋三階建てのものを建設したい予定。

中央小へのスクールバス利用範囲はどこまでか。

中央小から片道二キロ以内

は徒歩が原則である。それ以上はバスをもう二台購入し、送迎する。

中央小の建設進行状況、収容人員は……。

順調に進んでおり、今年八月頃には校舎棟が完成。その後引き続き体育館の建設に入り、五十三年度には完成予定。収容は五十三年度四月からとし、

中之島村は有数の米産村であるし、現在米も余っている。学校給食に米飯をもっと多く取り入れてもらいたい。そのほうが子供も喜んでいる。

学校給食への米飯導入は、給食内容の多様化を目的にしている。パン食から米飯への急激な転換は無理があるので、現状施設で五十一年度からテストケースとして月二回実施しており、その成果をみている。

信条、上通小については、五十二年度は月二回から週一、二回までに増やしていきたい。中央小では週二回を検討している。

停電のお知らせ

○3月2日(火) 9:00~15:00 稲島、中野中の一部
○3月22日(火) 9:00~13:00 杉之森、高畑

ての話し合い

村政懇談会

道路・用水・保育 行政に話題集中

「村民のみなさんと直接ひざを交え、生の声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう……」とする「村政懇談会」が一月二十七日から二月一日まで、各学区の公民分館や農協を会場に開かれました。会場には村長以下助役、収入役、教育長、各課長が出席し、ご意見ご要望に応待しました。

話題は窓口事務から教育問題まで、幅広く意見が出されましたが、とくに共通の話題としては道路問題、農業用水関係、保育行政、そして、時節から除雪の問題など、生活に結びついた問題に集中しました。その主な内容について要約して紹介します。

道路関係

舗装よりも改良を優先に!!

道路改良後の舗装は約二か年を経過すればできると聞いているが、それ以上経って舗装されないのはなぜか。

村全体では道路改良の要望が非常に多い。従って、現在は舗装よりも改良の方を優先している。道路改良・舗装とも村の総合基本計画に基づき、三か年の実施計画により財政面とも協議して進めているので、何分のご協力を。

未舗装か所はせめて防じん剤散布を。

防じん剤というのは乳剤散布のことでありますが、これは交通

量により異なるが、その時はよい。が、穴があき始めると補修に相当な経費がかかるし、凹凸が極端で交通安全面からも危険であるのでブルドーザーで補修をします。

道路改良の要望か所の早期実現を。

改良工事は三か年の実施計画に基づき実施しているが、道路の拡幅等では民地などの買収がからむ。いざ買収事務が進むとこれに信じられないケースが多々ある。地元民の協力を願いたい。

中条・興野間(枯木線)の村道舗装は……。

今年中に舗装する計画です。大沼地内道路は非常に凹凸が激しく、また狭くて悪い。雪消え後ただちに願いたい。

補修を計画している。また、改良工事も、用水問題が解決し

除雪

田や水路に入った砂利は……

未舗装路線の除雪は多量の砂利が田や水路に入るが、何とかできないものか。

業務指導は厳しくしているが、実態としては困難である。砂利道の除雪については広報紙などでお願いしているのとおり、地元のみならずお願いしたい。

除雪認定路線はせめて出勤前までに除雪を……。

現在、十五業者から二十四台をチャーターし、また役場の二台もフル回転して除雪にあたり、重機械、人員とも限界にきている。業者には遅くとも午前七時までに終了するよう要請してあるが、今後も強力に指導する。

旧国道八号線の中之島地内では、旧雪パイプの水が輪だちになり、通行上非常に困っている。輪だちと水はねの解消を、昭和五十年に県道格下げになり、県の維持管理になっている。以前から要望しているが、今後も強力にしていこう。また、県道沿いの民家の雪で排水しない要因もあるので、地元民の協力も願いたい。

路の凹凸処置は……。

冬期は無理なので、時期をみて処置したい。



火事・救急は

025872-2572番(与板郷消防署)
または 119番へ

村政懇談会

村政懇談会
年中行事に



齊藤村長

“みなさんと直接ひざを交えて、生の声をお聞かせ願いたい。そして村政に反映できるものはどんどん取り入れたらいい”ということで、5日間にわたって「村政懇談会」を開催しました。

当日は悪路の中、また仕事を投げうっての出席、本当にありがたいごさになりました。懇談から、地域一体となつての切実な要望、我々が気付かなかつた指摘事項が多く出され、貴重な体験をしました。

できるだけ多くのおみなさんからご意見をお聞かせ願ひたいのですが、普通日であったために出たい人も出れない状態は、アンケート調査でも指摘がありました。今後は村政懇談会を年中行事の一つとして、日時なども考慮のうえ、定着させていき村民参加の村政としたい、このように考えています。

区分	組合住民
10歳以上1体につき	3,000円
10歳未満1体につき	1,500円
死産1体につき	1,000円
産汚物1包につき	500円

●組合管内でない者については2倍の使用料とする

なお、無優苑斎場を利用する場合、同斎場の霊きゆう車を利用した場合の火葬料は無料ですが、そうでないときは火葬料の料金が異なります。

区分	利用料金
12歳未満	6,600円
12-17歳未満	7,300円
17-22歳未満	8,000円
22-27歳未満	8,700円

このほど新潟陸運局から路線認可があり、二月一日から正式に運行できました。霊きゆう車は二十一人乗りのマイクロバスが使用され、利用料金はつきのとおりです。

長い間、無優苑斎場の霊きゆう車が使用できず、みなさんにご迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

2月1日から
霊きゆう車運行

このアンケート調査は右記の三会場であつた方から回答をお願いしたものです。

○村政懇談会を何で知りましたか……では、囑託員、知人などが八人、回覧板で五人、広報で三人となつており、知らなかつた人も多しと聞きました。事前PRが足りなかつたと反省しています。

○懇談会の参集ぐあいは……中通学区では全員が上々であるとしていますが、他会場では、少し少ない、少なすぎる——という声が大勢でした。ちなみに会場別では中通四十四名、西所二十名、他は十五・六人といったところでした。

○何故もつと多く出席できないのでしょうか……ほとんどの人が勤めがあつて休めないという回答でした。そして、残念なことは女性が一人も出席されなかつたこと。また、出席者が老壮年層に片寄つていたこと。

○今後も村政懇談会が必要と思ひますか……全員が「思う」と回答。そして今後は「村民の声を広く聴くため、各団体別に開け」、「そのための事前PRの徹底を……」と要望しています。

みなさんからもつと多く、幅広く懇談会に参加していただくため、今後は開催方法の検討をしていきたい、と考えています。

懇談会アンケート調査から

(中通・上通・中之島学区で)

村政懇談会

保育行政
全員入所ができるように

上通・中之島保育所では入所申請者が定員をオーバーしているところが多く、何とかその地区への全員入所を願ひたい。

■現状施設は六保育所あつて中之島・信条が九十人定員、中野が八十人、上通・中通・中条が六十人で、全体では四百四十人定員である。入所申請では中之島が二十八人、上通十三人が定員オーバーしているものの、全体では四百四十一名で一名オーバーになつている。

■保育所の定員オーバー措置は絶対にできないので、現施設をフルに利用してみなさんの要望に応えたいと検討を進めている。また、将来は中之島保育所の九十人定員を百三十人定員にと考えてもいるが認可施設であり、すぐにはできない。みなさんの実態として、保育所イコール幼稚園という考えで定着しているようだが、保育所は幼稚園と違い、保育に欠ける子を入所



から順次入所させて残つた人には他の施設へということになる。

二、三年後の入所も定員オーバーならば増築を……。

■上通の場合、建物だけを増築すればよいというわけにはいかない。屋外の遊び場も考えねばならず、現在の場所では不可能である。現在、中之島村の就学前児童は約九百人。保育所定員が四百四十人で約五〇%の

入所率は「高すぎる」と県でも言っている。

一般に家庭形態が変わつてきており、若いお母さん方が勤めに出るようになり、その結果三歳児の入所申請も多くなつたほか、予想をはるかに上回る申請者となつていく。

■他地区への施設に行く園児についてはスクールバスを利用させたいと考えている。

農業用水問題は各地域のガンである。利害が相反しており、各地域で事前に解決しておかねばならぬことが多い。五十二年度工事を物色中のようだが、受け皿となるべき地区も対応する時間が必要。それらを総合的に考え、早急に促進をさせたい。

○中条 中条、中野からの申請により始められたものだが、現在では関係地区全部の申請である。中条に振り廻されすぎるとは……。

■事情はわかるが、見切発車ともいえない問題である。いましばらく時間を与えてほしい。

○中条 中条地区とも決定したと聞くが、本当か。

■中条関係では、地元で詰めをしている段階だ。団体営との関連もあり、実施の決定はして

○西所 県営用水事業の進展しない理由と経過、見通しについて。

■中条地区が決定しない要因だが、近く結論が出る見込みである。事情ご賢察のうえ、もう少し中条との調整に時間を与えて欲しい。北部地区では工事実施中で、五十二年度で終了の見込みである。

また、三沼地区を計画から除くよう変更手続中である。

○三沼 用水改良は県営と離れて大沼地区にパイプかかんがいは場整備を兼ねて実施の方向だが、県営との分離はどうなっているのか。

■県営分離で村長は意見書を提出し、北陸農政局は決裁済み

農業用水問題
県営用水事業の早期着工を



入所率は「高すぎる」と県でも言っている。

一般に家庭形態が変わつてきており、若いお母さん方が勤めに出るようになり、その結果三歳児の入所申請も多くなつたほか、予想をはるかに上回る申請者となつていく。

■他地区への施設に行く園児についてはスクールバスを利用させたいと考えている。

農業用水問題は各地域のガンである。利害が相反しており、各地域で事前に解決しておかねばならぬことが多い。五十二年度工事を物色中のようだが、受け皿となるべき地区も対応する時間が必要。それらを総合的に考え、早急に促進をさせたい。

○中条 中条、中野からの申請により始められたものだが、現在では関係地区全部の申請である。中条に振り廻されすぎるとは……。

■事情はわかるが、見切発車ともいえない問題である。いましばらく時間を与えてほしい。

交通安全関係

役場へ中野間を辛キロに

大字中之島地内の県道のセンターライン、標示、標識などが消えていたり、ないものもあるが、交通安全上からも早急に措置されたい。

■早速、関係筋に申し入れます。

中央小学校が五十二年四月に開校するが、通路となる役場へ中野間の交通安全対策は……。

■見附・与板線全線の速度制限を検討中、学校入口には信号機の設置を検討している。警察・県公安委員

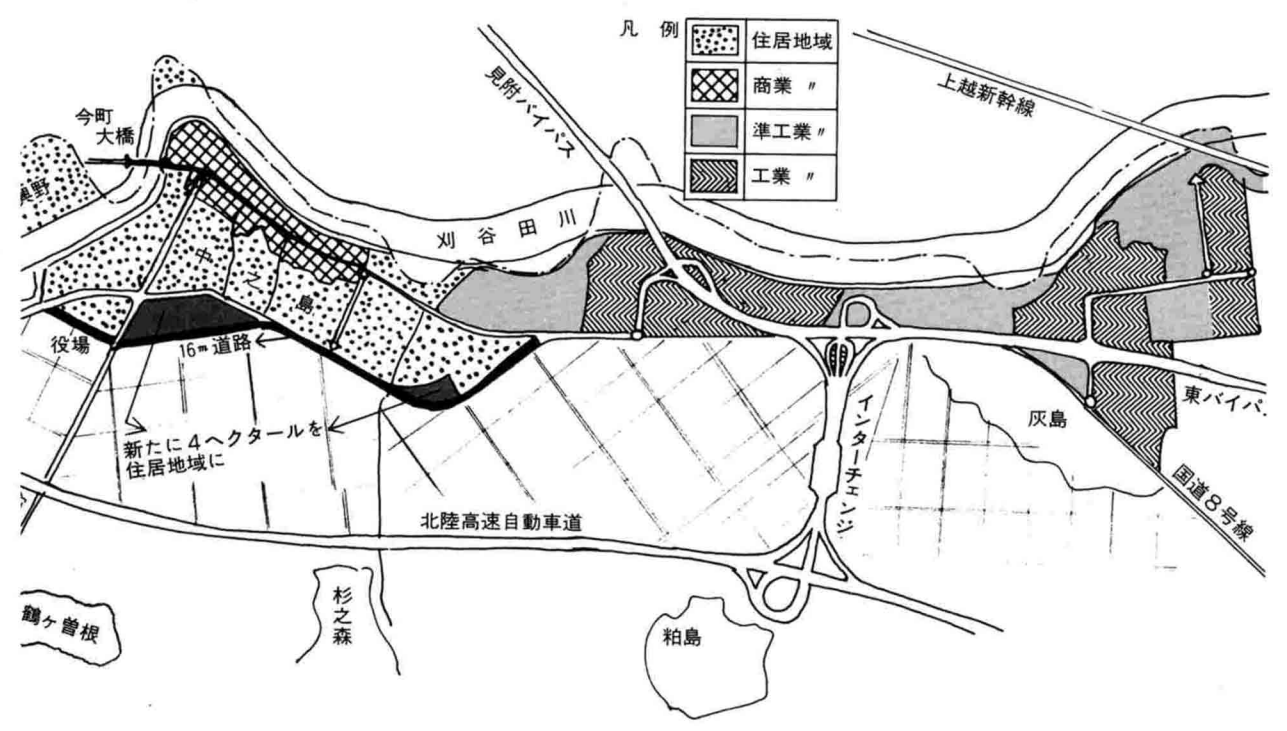
力したい。

中学生の冬期間自転車通学は、バス路線などで非常に危険。バスに乗せたいが、バスの負担はできないものか。

■バス路線以外の地区ではみんな徒歩通学をしている。他地区との関係もあつてそれは無理。

*ドライバークラスにお願ひ。

■冬期間の積雪道路はほとんど一車線道路が多く、そのため歩道、車道の区別がない状態です。ドライバークラスは歩行者がいる場合、スピードダウンし遠くから注意をうながし安全を確認してから通過するようお願いしたい。



更に今迄を市街化区域に

新幹線・高速道の建設に伴い長岡都計区域を変更

県は、現在工事が進められている上越新幹線、北陸高速自動車道の開通に併せた広域的な都市化をはかるため、去る十月二日長岡都市計画区域を正式に変更しました。

これに伴い、中之島村の市街化区域も住居地域が少なくなってきた、ということと新しく役場前と中之島中学校裏の一部、合わせて約四ヘクタールを編入し、合計で百一ヘクタールの市街化区域が指定されました。

住居地域に指定

村では、この計画変更にあわせて市街化区域内の土地利用の用途の指定について、関係部落の地権者や嘱託員を対象として、地元説明会や村の都市計画審議会の答申を経て検討してきましたが、今回新しく編入された約四ヘクタールについては住居地域として指定。

既存の区域については従来通り（上の図を参照）という事で村の変更が決まり、新潟県知事の承認を経て、二月三日正式に決定されました。

***用途地域とは……**

用途地域とは、市街化区域内の土地利用を計画的に開発を進めて行くうえで、住宅環境などの自然環境をこわさないように一定の地域でなければ建物の建築ができないように、各用途別に区分することをいいます。

本村において指定されている地域は、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四つが指定されています。

公告

村職員

《「保母」を募集》

職 種……保母
採用人員……九名以内
資格等……保母資格の所有者で通勤可能な者
年齢・性別……昭和二十四年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生まれた女性
申込期限……昭和五十二年二月二十八日まで。履歴書、保母資格証明書写し、健康診断書各一通、並びに写真（免許証用で可）を添えて庶務課へ申込みを。
教養・面接試験……昭和五十二年三月六日（日）午前十時三十分中之島村役場において。教養試験は高卒程度とする。
給与等……給与（給料月額）は五十二年三月短大卒で七四、三〇〇円。その他の手当は一般行政職員と同じ。採用者は村内六か所の保育所に配置。

たばこは村内で買ひましょう



▲降っては止み、降っては止みの雪は、ついに2月5日現在では、積雪が170センチまでに、除雪しても、そのあとから降り続く雪に、当初の除雪費500万円はとっくに使い果し、更に500万円を追加補正。しかし、それも1月末にはなくなり、また追加が必要、金のなる木があるではなし。村では頭をかかえています。この意をくんで、みなさんからもご協力をお願いします。

出張試験を実施

原付免許

▽日 時 三月十七日（木）午前十時

▽会 場 見附市立図書館（見附小脇）

■法令講習会

日 時 三月十三日（日）午前八時から十二時三十分

会 場 見附市立図書館

▽必要書類……写真一枚・住民票一通・申込金一、八六〇円（証紙代を含む）

▽申込期日……三月十日までに警察署または各自転車店へ

なごやかに 1日親子給食

中通小学校
(佐藤清校長 84名)

いま学校で⑧



▲卒業のよい思い出になります。…と六年生

「合掌」。いただきます。給食当番長の声が生々しく響く。子どもたちのお母さん方も一緒に、なごやかに給食が始まった。

今日（二月二十五日）は全学年の母親学級の日。午前中は授業参観。午後からは映画会。そこで給食も子どもたちと一緒に、同じ献立で食べてもらおうと学校側が計画。

「学校給食のあり方の実際（配善や食べかた、後かたづけ）を授業参観と同じウエイトで見たいだこうということなんです。」と佐藤校長。

今日の献立はロールパンと牛乳、イカリングフライ、練キャベツとみそ汁の「パン食の日」。

どうですか、お子さんと一緒に給食は——「学校での給食は

何回かありましたが、子どもと一緒に食べるのは初めて。配膳から後かたづけまで、手際よくやるのを見て、子どもながら感心しました。よかったですね。でもパン食はどうも……。やっぱり私はご飯のほうが……。とあるお母さん。

「どんな行事に対しても言えることなんです。中通学区の父兄は子どもたちに寄せる関心が非常に高いことです。今日の母親学級でも、児童数六十三戸のうち五十人の出席で、学校教育に対する姿勢が伺えます。子どもとしては本当にありがたいことです。」と感謝の念をあらわされた三沢教頭でした。

通算年金 コーナー

問 昭和7年生まれの者ですが16年ばかり勤めた役所を昨年やめて共済組合から退職一時金をもらいました。

以来、国民年金に加入していますが会社勤めの友人から、「退職一時金を受けた期間は通算されないからお前は年金を受けることができない」といわれました。本当でしょうか。

答 ご安心ください。共済組合の退職一時金の支給を受けた期間については、厚生年金や船員保険の脱退手当金の支給を受けた期間とは異なり、原則として通算されます。

これは共済組合の退職一時金が、原則として、将来支給されることとなる通算年金に必要な資金を残して支給されることとなっていることによるためです。

したがって、あなたの場合、国民年金の加入期間だけでは老齢年金の受給資格期間（25年）を満たすことができませんが、この共済組合の加入期間と合わせて25年以上を満たすことができますので、それぞれの制度から加入期間に見合った通算老齢（退職）年金が、将来受けられます。

なお、共済組合では、60歳になって退職したが通算年金の支給要件を満たしていない者や昭和36年11月以降に退職した者の一部に、将来の通算年金の資金を残さず退職一時金を支給していますが、この場合であっても、この退職一時金を受けた期間は、いわゆるカラ期間として通算対象期間に認められます。

第14回 中之島村芸能大会 主催 中之島村青年団協議会

▷3月6日(日) 8:30~
▷中通小学校体育館
▷入場料 大人200円 小人100円

所得税の確定申告と納税

3月15日まで

**固定資産
課税台帳の縦覧**

▽三月一日から三月二十二日まで
(役場の執務時間中)

● 本年は縦覧期日の最終日が休・祭日のため、二日間を延長

▽縦覧場所 役場税務課

- ① あらかじめ用意してきて下さい。
- ② 確定申告をするとき、申告書に添付したり提出しなければならぬ書類は次のとおりです。
- ③ 住宅取得控除を受ける場合は
- ④ 建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家は設計図などの書類やその写し)
- ⑤ 登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで家屋の工事の着手年月日を明らかにする書類やその写し。
- ⑥ 住民票の写し。ただし四十九年分および五十年分について、これらの書類を添付し

所得税・村民税諸控除一覧表

項目	区分	所得税	村民税
基礎控除		260,000円	190,000円
配偶者控除		260,000	190,000
扶養控除	一般の扶養親族	260,000	170,000
	老人扶養親族	320,000	190,000
	配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	—	190,000
障害者控除	一般障害者	200,000	160,000
	特別障害者	280,000	190,000
老年者 寡労働者 学生		200,000	160,000
生命保険料控除	支払10万円 50,000	支払7万円 35,000	
損害保険料控除	限度15,000		
白色専従者控除	400,000	400,000	
障害者等の非課税限度額			700,000

給与所得の収入金額が

① 125万円未満であるもの……………50万円

② 125万円を超え150万円以下であるもの……………収入金額×40%

③ 150万円を超え300万円以下であるもの……………収入金額×30%+150,000円

④ 300万円を超え600万円以下であるもの……………収入金額×20%+450,000円

⑤ 600万円を超えるもの……………収入金額×10%+1,050,000円

(所得税
村民税とも
同様です)

国民年金相談 ○ 3月10日(休)午前9時～午後4時
○ 役場 住民相談室



サーグッド家のみなさんと(右はしが大橋くん)

充実した社会保障制度

オーストラリアはヨーロッパ諸国やニュージーランドと並んで社会保障制度の最も進んでいる国に数えられている。

私達はボランティア活動である海難救助隊、森林消防隊、それと身障者の社会復帰のため作業訓練施設を見学しました。それにたずさわるとは、無報酬であるにもかかわらず、確立した組織と伝統に支えられて社会的地位を確立しています。



合理的でムダのない生活

シドニーでの二泊三日の民泊は印象に残ります。全く見知らぬ人々、風俗も習慣も言葉も違う家庭での生活はとても楽しい思い出となりました。

二つの国を訪問して、日本の物質的豊かさを改めて感じさせられました。しかし、失われゆくものもたくさんあるのが日本の現実で、それらを強く示唆された気がします。

機会に恵まれ、環境の全く異なる国を知り得た事、僅かではあるが友達になれた事など、忘れることのできないすばらしい体験でした。(完)

少しは通じるだろう、と安易に考えていた英語は思わくが外れ、八割以上は通ぜずましてや相手の言うことなど皆目わからずじまい。でも、それだからこそお互い何を言いたいのか一生懸命注目し、身振り手振りが主体の会話は非常に疲れますが、理解し合えた時の喜びは大きいです。

泊めていただいた家はサーグッドさんというプロのピアノ演奏家でした。地下室付の平屋建て、車はブルーボード、テレビはナショナル、ステレオはパイオニアというごく平均的な中流家庭で、家族は夫婦と十歳と十五歳の息子達、それに猫が一匹。

食事は肉とジャガイモを主食に野菜と果物が加わります。予想よりは質素な感じの内容でしたが、ぜいたくをせず、かといって貧困もない合理的で無駄のない生活態度が伺われました。

こちらでは家族の団らんを大切にし、テレビなどは殆んど見ません。みんなで歌を歌ったりスポーツを楽しみます。サーグッド家でも地下にピリヤードの施設と庭には小さいプールがありました。

2月21日から 納税相談

- ① この控除を受けている場合は、これらの書類を添付する必要があります。
- ② 医療費控除を受ける場合は支払った医療の領収書。
- ③ 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。
- ④ 生命保険料控除を受ける場合で、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書。
- ⑤ 損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。
- ⑥ 給与所得がある人は勤務先からもらった源泉徴収票。

納税相談日程

日	役場(3階和室)	公民館	北部支所
2月21日(月)	青申会		
23日(水)	営庶業(白色)		
24日(木)	営庶業(白色)		
25日(金)	青申会		
28日(月)	資産税・青申会決算指導		
3月3日(土)		営庶業	
7日(月)		資産税・農業	農業
8日(火)		農業	農業
9日(水)		農業	農業
10日(木)		農業	農業
11日(金)		農業	

▷ 各会場とも午前9時30分～午後3時30分
▷ 当日は大変混雑しますからきめられた相談日をご利用ください。



第三回 村民作品展

▼ 作品展の日：二月十八日(二)十一月九時～午後六時(二十一日は午前中)

▼ 展示作品：書道、日本画、洋画、写真、工芸など

▼ 特別出品コーナー(各地の作品展に入賞した作品を展示)を設けて、みなさんのおいでをお待ちしています。

おいでください

▼ 作品展の日：二月十八日(二)十一月九時～午後六時(二十一日は午前中)

▼ 展示作品：書道、日本画、洋画、写真、工芸など

▼ 特別出品コーナー(各地の作品展に入賞した作品を展示)を設けて、みなさんのおいでをお待ちしています。



安い掛金・大きな保障

一日一円の交通災害共済

恐しい交通事故は、いつ、どこで私たちが襲うかわかりません。

交通災害共済はみんなの助け合いで交通事故にあった方へ見舞金をおくる制度です。万一の事故に備えて家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。

五十一年度は加入率が約七〇％。事故件数が三十件(一月二十日)

現在)でこれによる見舞金が百五十七万円となっています。

■ 加入資格……どなたでも年齢に制限なく加入できます。

■ 加入期間……四月一日から来年三月三十一日まで。途中加入もできます。

■ 会費……一人年間三百五十円

■ 見舞金……死亡は七十万円。けがは程度によって一万円から四十万円までの見舞金が支払われます。

■ 申し込み……三月上旬頃までに嘱託員を通じて申込書をお届けしますので、家族全員がそろって加入しましょう。

日が過ぎた場合は直接住民福祉課の窓口へ。

第2回 村民俳句大会

○ 3月27日(日)午後1時～ ○ 中之島村公民館
○ 兼題…春季雑詠 1人5句1組限り(会費300円)
○ メ切…2月28日まで公民館もしくは大字中之島 高橋稔宛